

令和 6 年 第 2 回 (3 月) 浦臼町教育委員会会議録

招 集 期 日	令 和 6 年 3 月 28 日	場 所	農 村 セ ン タ ー 第 3 研 修 室
開 閉 の 時 間	午 前 11 時 26 分 開 会	・	午 前 11 時 57 分 閉 会
委 員 の 出 席 状 況	出 席 委 員	平松職務代理、島委員、大石委員、美濃委員	
	欠 席 委 員		
教 育 長 の 出 席 状 況	河本教育長		
職 員 の 出 席 状 況	横井局長、小田主幹、熊谷係長、西川主査		
議 事 日 程			
日程第1		前回の会議録の確定について	
日程第2		会議録署名委員の指名	
日程第3		教育行政報告	
日程第4	報 告 第 2 号	令和 5 年度教育費予算の補正について	
日程第5	報 告 第 3 号	令和 6 年度教育費予算について	
日程第6	報 告 第 4 号	令和 6 年度当初教職員の人事異動について	
日程第7	報 告 第 5 号	浦臼町教育委員会事務局職員の配置について	
日程第8	報 告 第 6 号	浦臼町部活動地域移行検討協議会設置要綱の制定について	
日程第9	議 案 第 4 号	浦臼町社会教育委員の委嘱について	
日程第10	議 案 第 5 号	浦臼町スポーツ推進委員の委嘱について	
日程第11	議 案 第 6 号	浦臼町文化財保護委員の任命について	
日程第12	議 案 第 7 号	浦臼町営バス事業等検討委員会委員の推薦について	
日程第13	議 案 第 8 号	浦臼町社会福祉協議会評議員の推薦について	

日程第14	議案第9号	浦臼町総合振興計画策定委員の推薦について	
日程第15	議案第10号	令和6年度就学援助の認定について	
日程第16	議案第11号	学校職員の処分内申について	
教育長	はじめに、委員の出席数を確認をいたします。 本日の出席人員は、5人全員です。 定足数に達しております。 ただいまから、令和6年第2回浦臼町教育委員会を開会いたします。		
教育長	日程第1『前回の会議録の確定について』、事務局より報告をお願いします。		
事務局	報告（承認）		
教育長	日程第2『会議録署名委員の指名』ですが、平松委員を指名させていただきます。		
教育長	日程第3『教育行政報告』について。		
教育長	（前回令和6年1月26日開催の令和6年第1回委員会以降）		
教育長	ただいまの行政報告について、何か質問はございますか。		
委員	（なし）		
教育長	質疑がございませんので、教育行政報告につきましては報告済といたします。		
教育長	日程第4 報告第2号『令和5年度教育費予算の補正について』を議題といたします。 提案理由を説明願います。		
局長	（局長 説明）		
教育長	ただいま、報告第2号の説明がありました。 これにつきまして何かご質問ございますか。		
委員	（なし）		
教育長	質疑がございませんので、報告第2号『令和5年度教育費予算の補正について』は報告済といたします。		
教育長	日程第5 報告第3号『令和6年度教育費予算について』を議題といたします。 提案理由を説明願います。		
局長	（局長 説明）		
教育長	ただいま、報告第3号の説明がありました。 これについて何かご質問ございますか。		
委員	（なし）		
教育長	質疑がございませんので、報告第3号『令和6年度教育費予算について』は報告済といたします。		
教育長	日程第6 報告第4号『令和6年度当初教職員の人事異動について』を議題といたします。 提案理由を説明願います。		
局長	（局長 説明）		
教育長	ただいま、報告第4号の説明がありました。 これについて何かご質問ございますか。		

委員	(なし)
教育長	質疑がございませんので、報告第4号『令和6年度当初教職員の人事異動について』は報告済といたします。
教育長	日程第7 報告第5号『浦臼町教育委員会事務局職員の配置について』を議題といたします。 提案理由を説明願います。
局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、報告第5号の説明がありました。 これについて何かご質問ございますか。
委員	(なし)
教育長	質疑がございませんので、報告第5号『浦臼町教育委員会事務局職員の配置について』は報告済といたします。
教育長	日程第8 報告第6号『浦臼町部活動地域移行検討協議会設置要綱の制定について』を議題といたします。 提案理由を説明願います。
局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、報告第6号の説明がありました。 これについて何かご質問ございますか。
委員	(なし)
教育長	質疑がございませんので、報告第6号『浦臼町部活動地域移行検討協議会設置要綱の制定について』は報告済といたします。
教育長	日程第9 議案第4号『浦臼町社会教育委員の委嘱について』を議題といたします。 提案理由を説明願います。
局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、議案第4号の説明がございました。 これについて何かご質問ございますか。
委員	(なし)
教育長	質疑がございませんので、議案第4号『浦臼町社会教育委員の委嘱について』を原案のとおり決定してよろしいですか。
委員	(異議なし)
教育長	全員異議なしです。したがって、議案第4号『浦臼町社会教育委員の委嘱について』は原案のとおり決定いたします。
教育長	日程第10 議案第5号『浦臼町スポーツ推進委員の委嘱について』を議題といたします。 提案理由を説明願います。
局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、議案第5号の説明がございました。 これについて何かご質問ございますか。
委員	(なし)
教育長	質疑がございませんので、議案第5号『浦臼町スポーツ推進委員の委嘱について』を原案のとおり決定してよろしいですか。
委員	(異議なし)
教育長	全員異議なしです。したがって、議案第5号『浦臼町スポーツ推進委員の委嘱について』は原案のとおり決定いたします。

教育長 日程第11 議案第6号『浦臼町文化財保護委員の任命について』を議題といたします。
提案理由を説明願います。

局長 (局長 説明)

教育長 ただいま、議案第6号の説明をいたしました。
これについて何かご質問ございますか。

委員 (なし)

教育長 質疑がございませんので、議案第6号『浦臼町文化財保護委員の任命について』を原案のとおり決定してよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 全員異議なしです。したがって、議案第6号『浦臼町文化財保護委員の任命について』は原案のとおり決定いたします。

教育長 日程第12 議案第7号『浦臼町営バス事業等検討委員会委員の推薦について』を議題といたします。
提案理由を説明願います。

局長 (局長 説明)

教育長 ただいま、議案第7号の説明がございました。
推薦につきましては、委員の中から教育長が推薦したいと思います。
ご異議ありませんか。

委員 (異議なし)

教育長 それでは、浦臼町営バス事業等検討委員会委員に大石委員を推薦したいと思います。
ご異議ありませんか。

委員 (異議なし)

教育長 全員異議なしです。したがって、議案第7号『浦臼町営バス事業等検討委員会委員の推薦について』は、大石委員を推薦することに決定いたします。

教育長 日程第13 議案第8号『浦臼町社会福祉協議会評議員の推薦について』を議題といたします。
提案理由を説明願います。

局長 (局長 説明)

教育長 ただいま、議案第8号の説明がございました。
推薦につきましては、委員の中から教育長が推薦したいと思います。
ご異議ありませんか。

委員 (異議なし)

教育長 それでは、浦臼町社会福祉協議会評議員に島委員を推薦したいと思います。
ご異議ありませんか。

委員 (異議なし)

教育長 全員異議なしです。したがって、議案第8号『浦臼町社会福祉協議会評議員の推薦について』は、島委員を推薦することに決定いたします。

教育長 日程第14 議案第9号『浦臼町総合振興計画策定委員の推薦について』を議題といたします。
提案理由を説明願います。

局長 (局長 説明)

教育長 ただいま、議案第9号の説明がございました。
推薦につきましては、委員の中から教育長が推薦したいと思います。
ご異議ありませんか。

委員 (異議なし)

教育長	それでは、浦臼町総合振興計画策定委員に美濃委員を推薦したいと思います。ご異議ありませんか。
委員	(異議なし)
教育長	全員異議なしです。したがって、議案第9号『浦臼町総合振興計画策定委員の推薦について』は、美濃委員を推薦することに決定いたします。
教育長	日程第15 議案第10号『令和6年度就学援助の認定について』を議題といたします。
局長	<small>提案理由を説明願います。</small> (局長 説明)
教育長	ただいま、議案第10号の説明がありました。これについて何かご質問ございますか。
委員	(なし)
教育長	質疑がないようですので、申請のありました4件について意見を付したいと思います。今回申請のありました4件につきましては、いずれも認定の基準を満たしていることから、特段何もなければ全件認定としたいと思います。ご異議ございませんか。
委員	(異議なし)
教育長	異議がございませんので、議案第10号『令和6年度就学援助の認定について』は、申請のありました4件全件を認定することに決定いたします。
教育長	日程第16 議案第11号『学校職員の処分内申について』を議題といたします。提案理由を説明願います。
局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、議案第11号の説明がありました。これについて何かご質問ございますか。
委員	(なし)
教育長	質疑がございませんので、議案第11号『学校職員の処分内申について』は原案のとおり処分の内申をしてよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
教育長	全員異議なしでございます。議案第11号『学校職員の処分内申について』は、原案のとおり処分の内申をすることに決定いたします。
教育長	以上をもちまして、本委員会の議事は全て終了いたしました。これをもちまして、令和6年第2回浦臼町教育委員会を閉会いたします。

この会議録は令和6年3月28日開催の教育委員会の確定に基づき作成した。